

企業活動のグローバル化に関する統計調査の充実について (海外子会社活動のより包括的な把握)

2008年4月

富浦 英一

1. 今回検討の対象とする範囲

戦略的・重点的整備が求められているグローバル化関連統計のうち、日本企業（日本国内で事業活動を行っている企業）の海外活動について、過半所有の海外子会社に絞って、全体像の把握を改善する方策

2. 現状

「海外事業活動基本調査」（経済産業省、以下では「海事調査」と略記）が、海外現地法人（10%以上出資法人、過半出資子会社が過半出資する孫会社）について、常時従業員数、地域別売上高（現地販売、対日逆輸入、主要地域別輸出）、地域別仕入高（現地調達、日本から、主要地域別）、主要費用項目、設備投資額、研究開発費等、比較的詳細な項目を調査。他方、同様の海外現地法人をカバーしたデータベースが商業ベースで販売されている。

3. 問題の所在

海事調査で対象とすべき海外現地法人の母集団情報がない。このため、回答に含まれる海外現地法人が年々安定していない場合でも補正困難。加えて、指定統計でないこともあって、回収率も高くない（公表回収率（過去10年 56.0～69.6%）は、本社企業であって、現地法人の捕捉率ではない。）。また、国際展開が注目される金融・保険業等が調査対象業種に含まれていない。

日本企業の海外展開が広がる中であって、輸出入だけで日本経済のグローバル化を測ることはもはや困難。そこで、一つの重要な尺度として海外生産比率が用いられることが多いが（最新調査で過去最高の16.7%を記録）、その算出は上記のような限界を伴う海事調査に依存しており、過小推計のおそれが強い。逆輸入が日本の総輸入に占める割合や現地法人向けが総輸出に占める割合についても、日本の貿易に与える影響との関連で言及されるが、同様の問題が避けられない。

他方、我が国で代表的な民間データベースである「海外進出企業総覧」（東洋経済）では、広範な海外現地法人がカバーされているが、親会社や我が国に与える影響を評価するために必要な地域別出荷・調達に関する情報がない。また、利用者にとって、このデータベースのカバー精度を評価する際に参照すべき公的な関連統計がない。

「平成21年経済センサス基礎調査」においても、子会社に親会社を記入させる形式であるため、海外子会社については、社数のみの回答で、個別の子会社名は把握されない。

従って、産業空洞化が懸念されても、海外現地法人活動の拡大・開始が日本経済に与える影響がどの程度かの全貌を定量的に把握する統計的基礎が今後とも存在しないままとなっている。

4. 海外における状況

米国では、商務省 BEA により、回答が法的に義務付けられた *US Direct Investment Abroad* が実施され、1977 年以降のデータが蓄積されている。間接所有を含め 10%以上出資の全海外法人に対する調査を 5 年おきに実施。それ以外の年は一部企業の調査だが、母集団情報に基づくサンプリング。経理事項、従業者数、賃金等に加え、企業内貿易も調査。

また、フランスでも、回答義務付け調査に基づいて、毎年、海外法人の従業者数等を把握。スウェーデンでも、全企業対象の簡易調査や、限定企業への詳細調査を実施。

5. 今後必要とされる対応

平成 21 年経済センサス基礎調査において、国内の子会社については、少なくとも子会社側からは親会社を把握することができるようになるが、子会社が海外に立地する場合には依然として調査の対象外。日本経済にとって企業が国内に立地するか海外立地を選択するかは政策上重要な関心であり、また、親会社にとっては子会社の運営を経営上内外一体で行っていることが多いと考えられることから、将来の「経済センサス」においては、海外子会社についても国内子会社同様に悉皆的な情報を収集することが必要。この母集団情報を用いて、経済センサス対象全業種において、海外子会社を有する全企業を対象として、海外子会社活動に関する調査を行うことが有益。その際、個々の海外子会社に直接ではなく、国内親会社に対して、自らの有する海外子会社を一括して調査する方式が、回答義務付けとの関係で適切。

調査項目の中では、モノの取引（財の企業内貿易）だけでなく、今後は、サービスのオフショア・アウトソーシングを特に充実させることが、サービス統計充実の一環として、また、日本企業の海外活動を捉える上で重要。なお、調査票については、既存の海事調査をベースとした詳細版と、対象企業の拡大を考慮した簡易版（大企業・中小企業、詳細・簡易調査年、子会社・他現地法人）に分けるのが一案。

6. 期待される効果

日本経済にとって今後更に重要性が高まると予想される日本企業の海外活動のうち海外子会社部分について、その全貌把握が大幅に正確になると期待される。

既存海事調査との関係を整理し、更に、関連調査（海外現地法人四半期調査、外資系企業調査等）の統合・簡素化も将来的に視野に入れれば、中小企業の海外展開が実際には限られていることもあり、記入負担増加の問題は深刻とはならないと考えられる。